



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

①

安全対策の見える化の推進

②

重機・車輛・使用器具の始業前、定期点検の徹底

③

安全衛生パトロール活動の強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 島村工業株式会社

代表者署名

島村 龍男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。